知りたい！調べたい！「官報（かんぽう）」

官報ってな～に？



国の法令や公示事項を掲載し、国民に周知するための「国の公報」です。明治16年（1883年）7月2日に創刊されて以来、紙の印刷物として発行されてきた官報は、「官報の発行に関する法律（令和5年法律第85号）」の施行により、令和7年（2025年）4月1日から電子化されました。
（出典：内閣府ホームページ（官報について））

法律は、国会で成立しただけでは有効ではありません。
そこで法令の公布手段である官報が重要となります！
講座では、官報の歴史や掲載記事について、わかりやすくお話しします。



受講者には参加記念品をプレゼント！



日　時	令和8年12月19日（土） 午後2時～午後3時 （受付開始：午後1時45分から）
場　所	小山市立中央図書館 2階 第2集会室
講　師	国立印刷局 官報部 職員
定　員	20名（要申込み）
対　象	どなたでも
参加費	無料
参加申込み	令和８年１１月１０日(火)午前９時から 中央図書館中央サービスデスクに直接、または電話、 専用申込フォーム（右の二次元コード）でお申込みください。
主催･問い合わせ	小山市立中央図書館 TEL0285-21-0750

【申込フォーム】

切り取り線

「令和8年度 官報講習会」参加申込書（太枠のみご記入ください）
※中央サービスデスクに直接ご提出ください。

氏　名		**連　絡　先**	
事務記入欄	受　付　日	月　日	受　付　No.